

回													
覧													

各 位

令和 7 年 5 月 1 日



日本赤十字社大分市地区



令和7年度「赤十字会員」について(お願い)

拝啓 新緑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様には、平素から赤十字事業につきまして、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今年も5月を中心に全国一斉に「赤十字会員増強運動」が行われます。

日本赤十字社は、国内外の災害時の救護をはじめ、病気で苦しむ人のサポートなど幅広い活動を行っております。昨年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」におきましても、救護班の派遣や救援物資の配布を行っております。こうした日本赤十字社のさまざまな人道的活動は、皆様からの資金協力によって支えられております。

皆様には赤十字の趣旨にご賛同いただき、赤十字事業にご支援・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

◎赤十字の趣旨に賛同し、ご寄付してくださる個人・法人を「会員」または「協力会員」と称します。

- ・会 員…年額2,000円以上のご協力をいただき、運営に参画される支援者
- ・協力会員…年額500円以上のご協力をいただく、幅広い支援者

◎協力会員になるには…

お住まいの地域の自治会によっては、寄付方法が下記①と②で異なります。【参考】をご覧ください、寄付方法をご確認ください。

①自治会から1世帯あたり350円を寄付されている場合

1世帯1人目については、150円以上の寄付となります。

1世帯2人以上の場合、1人目は150円以上、2人目からは500円以上の寄付となります。

②自治会から1世帯あたり350円を寄付されていない場合

1人あたり500円以上の寄付となります。

寄付金の額はあくまでも目安であり、割り当てではありません。
可能な範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。

【参 考】

☒ 私共の自治会は上記①です

☐ 自治会を通じて寄付を希望される方は 月 日までに

☐ 私共の自治会は上記②です

____までご持参ください。
☐ 自治会ではとりまとめていません。直接、下記申込先の窓口までご持参ください。

◎申込先

自治会ごとにお送りしている申込書に、校区・自治会名(組・班)・住所・氏名・寄付金額・寄付が「新規」または「継続」であるかをご記入の上、自治会(組・班)でお世話くださる方にお預けするか、下記の事務局、各支所、東部・西部保健福祉センター窓口までご持参ください。

お問合わせ先 : 日本赤十字社大分市地区事務局(大分市 福祉保健課内)

電話: 097-534-6111(内線1493) FAX: 097-534-6260